豊かな自然に四季のかおりと舟唄のこだまする村をつくろう

山形県　戸沢村

とざわむら議会だより

2017 No.122

2016年12月定例会

2p　12月定例会　**一般質問に6名の議員が登壇**

2p・3p　**議会日誌**　産業常任委員会報告　議会提言書を提出

4p～9p　一般質問　**地方創生における村の活性化方策は！**6議員登壇

10p　**みなさんの請願・陳情**　意見書（抜粋）の提出

11p　平成28年戸沢村議会　**中央要望会**　人事案件

12p　花嫁さんに乾杯　荒川洋典さん＆梓さん夫婦＆寧音ちゃん（向名高）

一般質問に6名の議員が登壇

平成28年 12月 定例会

村道の除排雪

12月定例会は、7日から9日までの3日間の会期で開催しました。

平成28年度補正予算６件、条例の設定２件、条例改正３件、人事案件１件、議員発議３件等を審議し、全議案可決しました。一般質問には、６名の議員が登壇し、地方創生や旧校舎の活用、今後の村政の方向性、観光・農林業等について、議論が交わされました。

議案の主な内容

◎一般会計補正予算

平成28年度一般会計予算に歳入・歳出それぞれ3300万円を増額し、一般会計の総額を歳入歳出それぞれ、45億2００万円とした。

○歳入

・寄付金

ふるさと納税が11月1日現在、2978件、2３８万円（月平均４６３万円）となっていることから、１２００万円を増額補正。

○歳出

・総務費

ぼんぼ館に係る緊急に修繕を必要とする重油タンクや屋外広告看板、ろ過ポンプ等の修繕に必要な経費２１０万円を増額。給付

・民生費

国の経済対策の一環として、所得の低い方に対し一人当たり１５，０００円を給付するため、臨時福祉給付事業費２０，８１８千円を増額。給付は、４月から予定している。

高齢者宅に設置している緊急通報装置の設置・撤去費用および、高齢者世帯に対する灯油購入助成金等として老人福祉事業費１，０４８千円を増額。

・農林水産業費

戸沢地区経営体育成基盤整備事業に対し、国の補正予算が確定に伴い４，４８０万円を増額。

・土木費

村道の除雪経費として、７５０万円を増額。

主な条例改正

戸沢村農業委員会の委員の定数に関する条例の設定

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の定数に関する条例を整備するもので、定数は９名となる。これに伴い戸沢村農業委員会選挙委員定数等条例は廃止となる。

戸沢村農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の設定

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、新たに農地利用最適化推進委員の定数関する整備を図るもので、推進委員は３名となる。

戸沢村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定（議員発議）

議会広報は、特別委員会で発行してきましたが、定例会ごとに発行していること及び、議会活性化を図るため、議会広報常任委員会とする改正を行いました。

議会日誌（10月～12月）

10月

1日 友愛園市民ふれあい大運動会
3日 最上広域議会10月定例会
4日 広域連合議会運営委員会
国交省新庄河川事務所要望会
5日 村山・最上町村議長合同会議
6日 最上を拓く高規格道路建設促進大会
8日 もがみ大産業まつり
10日 最上地区グランドゴルフ大会
11日 最上広域連合10月定例会
12～13日 議長・副議長国交省等要望会
14日 最上地方町村議会議員研修会
17日 県町村議会議員研修会
18日 広報委員会
20日 例月出納検査
23日 戸小っ子祭
25日 第３回ふるさと訪問交流会
29日 戸沢中学校学習発表会
31日 県・市町村行政懇談会

11月

1～2日 町村監査委員全国研修会
3日 村芸術文化祭
5日 国道13号院内道路開通式
とざわ旬の市
5～6日 第60回町村議長全国大会
9～10日 最上地方町村議長研修会
10～12日 東京戸沢会物産市中央要望会
13～15日 議会・執行部との懇談会
22日 例月出納検査
24日 県町村議会議長会理事会
24～25日 議会運営委員会
25日 最上ふるさと連合総会
26日 広域連合議員研修
28～29日 議員全員協議会
30日 地方創生調査研究特別委員会

12月

1日 そば焼酎新酒発表会
2日 鉄道防風林伐採要望会
5日 戸沢小学校竣工式
7日 12月定例会本会議
8日 常任委員会
9日 本会議
山形新聞最北総支社落成披露
14日 国交省鳥越出張所最上峡支障木伐採打合せ
15～16日 南陽市養豚施設視察研修
19日 最上広域連合議会運営委員会
20日 最上広域議会運営委員会
21日 例月出納検査
22日 広域連合12月定例会
26日 戸沢中学校意見発表会
27日 最上広域議会12月臨時会
市町村長と議会議長意見交換会
村共育研究所全員研修会

産業常任委員会報告

12月8日に河川の整備状況並びに新規参入の縫製会社の視察を行いました。

河川整備は、角川の三ツ沢地区下流に、台風９号の影響による流木や支障木の伐採、撤去作業が行われていました。村内の河川には、支障木や土砂の堆積している個所が多くあることから、今後も、国、県に働きかけることを確認しました。

28年4月に旧角川小を利用した有限会社イーユー様を視察させていただきました。リオデジャネイロオリンピック、バトミントン女子ダブルスで金メダルに輝いた高橋・松友組のユニホーム等を製作しており、戸沢村から世界に発信していることに、大変うれしく感じました。

本村には、多くの会社があります。今後の企業の皆様のご活躍をご祈念申し上げます。

旧角川小1階の㈲イーユー様

議会提言書を提出

議会提言書の提出

12月9日に、議員全員協議会を開催し、村政全般に関わる提言書をまとめ、12月26日に早坂議長、岡田副議長が、村長に対し、次の３項目について、提言書を提出しました。

提言書の内容

一、農業の振興策

基盤整備事業による畑地化される農地を有効活用し、パプリカやトマト等のハウスの団地化、担い手の育成、作物の選定、販路拡大等を早急に取り組むこと。

二、企業誘致と雇用対策

本村独自で企業を誘致し、とりわけ、村長が先頭に立ち誘致を進めている養豚業者について早急に解決し、産業経済の発展、雇用創出等に向け、力強く取り組むこと。

三、観光の振興策

地域資源を有機的に結び付け、観光客が滞在型や長時間本村に留まる施策の検討をすること。

一般質問

地域力創造委員会の答申の活用は！

加藤　政一　議員

委員の選出基準と答申の受け止め方は

問　平成24年6月に地域力創造委員会に「活力と特色のある元気な地域づくり」を推進するため諮問し、平成26年12月に最終答申を受けたが、その委員の選出基準と答申をどう受け止め、活用を図ってきたのか。

村長　村の条例による審議会に準ずる組織として、地域力創造委員会があります。委員は12名で、幅広く協議ができるよう地区会長会、商工会等のほか、6団体から代表や推薦を受け、村長が委嘱したものです。

　答申、提言については、村政を進める上での指針となるものと考えています。村の財政等から、「できる」「できない」の判断も必要ですが、真摯に受け止めています。

住民手作りの角川サマーフェスティバル

廃校舎等の活用方策は！

問　旧校舎の活用、並びに保育所統合による4保育所の施設利用をどう考えているか。

村長　旧神田小は、生涯学習センター的機能を有する施設の方向で、機能、費用を含め調査中です。旧戸沢小は、ＪＡ山形もがみに活用してもらう方向で協議をしていきます。旧古口小は、民間事業者に売却する考えですが、プール付近の用地に地区公民館の建設も検討されていることから、関係者と十分協議して行きたいと思っています。また、有利な起債での解体も視野に検討しています。旧角川小中は、南部地域振興センターとして、民間利用と六次産業での活用、地域おこし協力隊による地域振興事業を展開しています。

　用途廃止される保育所は、検討段階ですが戸沢保育所は、所蔵する絵や写真を展示する場所に、その他の保育所は、民間事業者から福祉関係で利活用したい旨の問い合わせをいただいております。

問　草薙地区の共有地の進捗状況は。

村長　共有地解消に向けた相続登記を要する件数が6件あり、3件の相続人が確定していません。今後も継続して行っていきます。

旧神田小学校

一般質問

地方創生における村の活性化方策は！

岡田　孝一　議員

問　6月の一般質問において、地方創生総合戦略の3つのプロジェクト36項目の事業を取り組む旨の答弁がありましたが、その後の進展状況及び重点課題は。

村長　3月に策定した創生戦略には、地域定住環境の創生、地域教育環境の創生、地域雇用環境の創生の3つの創生があり、それらを着実に実現するため、36個のプロジェクトを設定しています。3つの創生プロジェクトには、係長以上の職員がメンバーとなり取組、個別プロジェクトには、各種団体からも加わってもらい、実現に向けた、協議、研究を行っていただきます。

　重点課題としては、地域雇用環境創生ではないかと考えております。創生資金の申請に当たり、県・国とのやり取り、地方創生本部審議官からの直接指導も仰ぎました。それぞれ重要ではありますが、雇用対策の部分を重点課題として進めていきます。

問　新たな観光ルート整備や周辺整備をどう考えているか。

村長　本村の、今後の観光は舟下りを中心とした最上峡、農家民宿、農業体験、温泉、幻想の森などの観光資源をめぐる整備が重要と考えます。また、ワイファイフリーの構築や県内観光地との連携、情報のやり取りを瞬時にできるよう整備することが大切と考えます。

問　地方創生特別委員会で、最上川観光振興の一環として、さくら回廊計画について意見集約を行いました。これまでも国交省より貸し付けを受けさくらが植栽されていますが、どのように受け止めているか。また、貸し付けを受けた個所数と管理状況は。

村長　「日本さくらの会」より苗木をいただき、最上川対岸等に植栽しました。これらの桜は花を咲かせるまでに成長し、舟下り、国道47号線、陸羽西線の車窓から、多くの方に眺められており、観光資源としての役割を果たしております。植栽後の管理等の問題もありますが、今後も観光振興の充実を図るうえで重要であると考えています。

鉄道防風林伐採の方法は！

問　戸沢中学校わきの鉄道防風林の伐採要望で、12月2日に村長以下7名でＪＲに訪問しましたが、教育長の説明で、校舎2階から月山が見える状況に整えたいとあったが、執行部として統一した考え方なのか。

村長　ＪＲ側よりボタンのかけ違いがあったということで、今回、仕切り直しということで訪問しました。これまでの硬直した状況を脱し、前に進んでいくものと思っています。基本的な姿勢として、一つ目は、鉄道林の更新は、ＪＲの責任において実施して欲しい。2つ目は、村の負担も必要であれば、ＪＲと協議を重ね、応分の負担をする。これらをご理解いただき、1日も早く要望が展開されるよう、しっかりやっていきます。

教育長　「2階から眺望できるように」と申し上げたのは、最低限ということであります。防風林の代替措置もあり、村の負担を出来るだけ少なくし、効果が出る事業にしていきたいという意味合いで申し上げたところです。

戸沢中南側の鉄道防風林

一般質問

村長に就任してからの13年間を問う！

加藤　臣一　議員

問　村長に就任してから14年になろうとしているが、私なりに検証します。最近、村外の方から戸沢村って何をしているのかわからないと言われたが、それがすべてであります。

①7年前、今新庄市と合併しないと数年で村が潰れると言っていたが、どう思っているのか。

②今日までも解決していない、旧滝沢屋問題。

③村からの持ち出しは少なくすると説明し一夜にして6千万円も費やした花火大会。

④30年後、2千5百人となる少子高齢化対策。

⑤農業、製造業、建設業、商業、観光産業すべての衰退。

⑥公共施設の無くなった地域は錆びれ、活気を失った統廃合はすべきではない。

⑦約2億円も使い、除雪車庫の移動もすべきでなかった。

⑧問題だらけのぽんぽ館。すべての維持管理を村で行い、4百万円も差し上げて指定管理を続けている高麗館。

⑨県道に背を向けて建設している消防署。

旧滝沢屋旅館

村長　平成27年に無投票で四期目に入りました。今までの事案に対しては、一つ一つ真摯に対応してきました。モットーとする「安心安全な村づくり」のために全力を傾注してきました。

その他、色々行ってきた事を踏まえ、残された任期2年2ケ月間、何も見えない村をどのように導いていくのか伺います。

大きな課題である人口減少、少子高齢化、それに伴う税金の減収、医療費の増大、経済の低迷等、多くの影響が出ています。新庄市との合併は、アンケートの結果、自立の道を歩むことにしました。厳しい環境の中、将来につなげていく決意を新たにしたものです。

今後も、次代を担う子ども達の明るい将来のために、頑張っていく所存であります。

平成27年9月開催のミュージック花火

一般質問

これからの道の駅とざわを問う！

富樫　義人　議員

高麗館どう進めるのか！

問　平成29年3月で、戸沢村モモカミの里（高麗館）の指定管理業者との契約が切れるが、今後どのように進めていくのか。

村長　10月の広報で募集をかけたところ、現在の指定管理者（最上峡芭蕉ライン観光）のみの応募であったことから、11月24日に審査会を開催し、指定手続きを取り、今回の議会に議案をお願いしているものです。

問　高規格道路の整備が進んでいるなか、今後、道の駅としての役割、機能が低下していくと思うが、村として集客を図る施策は何か。

村長　高規格道路が開通した場合、国道47号を利用する車は、大きく減少することは必至であり、「道の駅とざわ」の利用者の減少は避けられない状況にあると思います。

集客を図っていくには、単独では限界があると思っています。県では近い将来、道の駅を30まで増やしていく構想を掲げており、最上地域にも新たな道の駅が整備されるものと思っています。

今、持ち上がっているのが、道の駅の連携、ネットワークにより集客を図っていけないかを考える検討会を今年度立ち上げることにしています。

モモカミの　里高麗館

人口減少対策どう考える！

問　創生総合戦略でも指摘されているように、人口減少をくいとめる対策をどのように考えているか。

村長　今年3月に策定された、戸沢村人口ビジョンに示したとおり、村の人口については、減少の一途をたどっています。村は、これまで定住促進住宅として、1戸建ての住宅を今まで9戸を整備し、子どもの人数により家賃の減免を行い、村外からの入居者も入っていただいております。

問　誰もが、同じ家賃で入居できるアパート等を提供していく必要があると思うが、村長の考えは。

村長　たしかに、子育て世代もそうですが、村外からの転入者が住宅を求めても、物件が見つからないのが実情です。やむなく新庄市などのアパートに入居してしまうケースが多々見受けられます。

今後、定住促進住宅の整備については、1戸建てではなく、集合住宅形式のものを検討しているところです。

向名高地区の定住促進住宅

一般質問

畑作の復興策は！

小野　宏　議員

村長　地域農業を支える高度経営体への面積集積と担い手の育成を図るため、地域の中心的担い手や関係機関・団体等と村が連携し「営農検討委員会」を組織し「新たな産地づくり」を目指していきます。作物は、土地利用型作物と施設園芸作物を選定し、担い手並びに生産組織を育成し進めていきます

ブランド品については施設園芸作物として、トマト、パプリカ等、土地利用型作物では、ネギ、ニラ、エゴマに加えアスパラガスの産地化を計画しています。

畑地化と農業用ハウスの集約は！

問　今後の畑地化とブランド品の確立をどのように進めるのか。

農業用ハウス

問　ハウス農家の集約を考えていないのか。

村長　現在、点在しているハウス施設を集約したメガハウスを整備しハウス団地として基盤整備地区内に配置を計画しています。

問　減反政策、個別補償制度が終了する中で、農家への対応は。

村長　県では、米生産に関するワーキンググループを設置し、「県の需要に応じた米生産の基本的な考え方」をまとめ、市町村別の生産目標数量の算定方法、平成30年度の国の予算、制度等や他県の動向を踏まえ検討するとしています。村としては、政策が決定次第、速やかに関係機関と連携し、座談会等を開催し農家に周知してまいります。

林業振興と学校林の活用は！

問　森のミクスを本村では、どのように取り組んでいくのか。

村長　本村の林業振興の方針として、災害の防止、自然環境の保全、水源かん養、景観美化などの多面的機能の維持増進等、適切な森林整備を図っていきます。

問　具体的にどのような事業を考えているか。

村長　最上管内にある大型集成材工場やバイオマス発電等で需要が見込まれることや木質燃料を利用する木質バイオマスの利用拡大を図ります。

また、森林資源、里山を活用した交流、体験活動やトレッキング等の観光スポットとして活用を図っていきたい。

問　学校林を売却し教育基金として活用しては。

村長　先人たちが苦労して植栽した学校林は、19・84ha平均樹齢63年となっており、長いものでは樹齢83年になっています。伐採時期については、木材価格の推移や伐採経費を加味し、今後検討してまいります。

役場1階ホールのペレットストーブ

一般質問

期日前投票の宣誓書は必要か！

早坂　信一　議員

期日前投票の宣誓書について

問　現行の選挙制度において、期日前投票についてですが、手続きの際に書かないといけない宣誓書を多くの村民の皆さんは無駄だと思っています。問題の解決には公職選挙法の改正が必要ですが、村長が公の場で全国に先駆けて問題提起をしていくべきと考えますが、村長の考えは。

村長　期日前投票の宣誓書は、公職選挙法第四十九条の八に事由を申し立て、かつ、真正あることを誓う旨の宣誓書を提出しなければならないとあります。この法律に従った手続きですが、当日投票と同じように、入場券ですぐに投票できないかというご意見も伺っております。

私としては、できるだけ簡素で気軽に期日前投票ができるように、様々な機会をとらえてお話しさせていただきます。

集落に対する支援の考え方は！

問　地方創生議論の中でも常にとりあげられている人口減少問題。担い手の減少、後継者不足、しいては集落の形成にも大きく影響を及ぼす問題だと思います。そんな状況の中、この村の根幹をなす集落の支援についてどのように考えているか。

村長　人口減少、高齢化により集落として共同作業、伝統文化の継承などの機能が果たせなくなっている集落が出てきています。今後の集落支援のあり方は、現在の地域づくり交付金を更に活用しやすいように考えていきます。また、総務省の集落支援制度を活用した支援員配置による支援の方法も検討の一つと考えております。集落対策の推進に関しての知見を有した人材となっていますので先進事例を参考にしながら検討して行きます。

人づくり政策の考え方は！

問　村の第四次総合計画の主要政策でもある「人づくり政策」について、新年度予算編成における村としての考え方は。

村長　村づくりに重要なことは、様々な意見、提言を多くの村民からお聞きし、政策につなげていくことが必要と考えます。社会教育や交流を通じた人づくり等、多方面にわたり人づくり政策に取り組んで行きます。

問　近年の人事採用により多くの若い職員が誕生しています。この若い人材を活かしたプロジェクトチームを作り、これからの村づくりに向けた戦略的提言を政策として活用してはどうか。

村長　役場内で調整すれば実現は可能です。若手職員の研修も含め前向きに検討していきます。

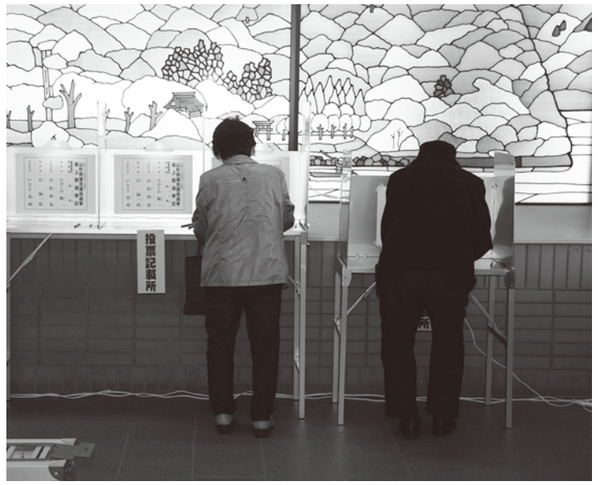

期日前投票

畑地化政策は！

問　村の生産作物のブランド化が市場に対しての売り込み戦略として重要になると思います。そこで仮称「特産品条例」が必要と考えるがいかがか。

村長　戸沢村の豊かな自然環境で育った農産物を多くの人に消費してもらう。また、安定的に生産してもらう為、特産品条例が、どのような効果を果たすか検討し、特産品の振興を図っていきます。

みなさんの請願・陳情

採択されました

・採択理由
一人ひとりの子供たちへのきめ細かな対応や学びの質と教育環境を高めるため。

意見書（抜粋）の提出

◇「慎重な憲法論議」を求める意見書の提出の請願

・提出者
戸沢村大字古口２９３９－２
戸沢村労農協議会
議長　影沢　智志

・採択理由
憲法改正には、十分な論議が必要なため。

◇教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、２０１７年度政府予算に係る意見書採択の要請の請願

・提出者
新庄市大字本合海１１２７１９
山形県教職員組合最上地区支部
支部長　伊藤　充弘

慎重な憲法論議を求める意見書

衆議院、参議院で憲法をめぐる議論が活発になっています。

憲法制定権は、国民にあり、憲法改正の発議が立法府の特別多数に委ねられるのは憲法改正手続きの一部に過ぎません。

国家権力の恣意的運用を排するための権力制限規範としての役割が、憲法の本質であることを踏まえれば、拙速な審議によって憲法改正を発議することのないよう次のとおり強く求める。

一、憲法問題については国民的議論の動向を見据え、拙速な憲法改正発議を行わないこと。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書

一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するには、教職員定数改善が不可欠です。

また、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度が、２分の１から３分の１に引き下げられました。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上、明記されています。

こうした観点から政府予算編成において次の事項の実現について強く要望します。

一、子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。

二、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、住民の代表機関である地方議会の役割と責任が重くなり、議会議員の活動も幅広い分野に及んでいる。しかし、平成27年に実施された統一地方選挙においては、立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。国民の政治参加や地方議会の人材の確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上の３件を衆参両院議長、内閣総理大臣他関係大臣に送付しました。

戸沢中授業風景

平成28年戸沢村議会 中央要望会

中央要望会の概要

11月14日に、本村の重要課題について、加藤鮎子衆議院議員、舟山やすえ、大沼みずほ両参議院議員に対し、要望書を手渡しました。

一つ目は、金打坊地区堤防の早期整備について

二つ目は、高規格道路「新庄酒田道路」の早期整備促進について

三つ目は、平成29年度戸沢地区経営体育成基盤整備事業の推進について

以上の３件について内容を説明してきました。

また、ＴＰＰ特別委員会開催中でありましたので、議員全員で傍聴してきました。

加藤鮎子衆議院議員に要望書を手渡しました

舟山やすえ参議院議員に要望書を手渡しました

大沼みずほ参議院議員に要望書を手渡しました

人事案件

教育委員の小野清人氏（野口）が平成28年12月31日をもって任期満了となるため、12月定例会に人事案件が提出されました。後任に荒川香菜子氏が（名高）全員賛成で同意されました。荒川氏の任期は４年です。

氏名　荒川　香菜子
住所　戸沢村大字名高９７３番地

2016.12月定例会 No.122　平成29年1月31日発行

花嫁さんに乾杯

第29回

結婚記念日／2015年7月17日

洋典さん
梓さん、寧音ちゃんと
親子3人いつまでも
お幸せに！

向名高

荒川　洋典（ようすけ）さん
梓（あずさ）さん
寧音（ねね）ちゃん

花嫁さんのひとこと

戸沢村にお嫁に来て知らないことばかりです。地域のことなど周りの方々に聞きながら馴染んでいきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

〔趣　味〕バレーボール、岩盤浴
〔出会い〕バレーボールの試合の対戦相手

表紙の言葉

12月7日からの平成28年第4回定例会に臨む議会議員

議会傍聴のお知らせ

次の定例会の予定は下記のとおりです。

3月9日(木)から15日(水)

本会議は、インターネットでもご覧いただけます。詳しくは議会事務局72-2113にお問い合せください。

編集後記

新しい年が明け、早いもので一か月が過ぎました。暦の上では、春に向かって一歩一歩近づいていきますが、当村においては厳しい冬が続きます。除排雪時には、事故の無いように十分注意して作業を行ってください。

12月定例会において、議会広報特別委員会から議会広報常任委員会に変更になりました。これからも、「伝える広報」から「伝わる広報」を目指して頑張ります。

今年もよろしくお願いいたします。

議会広報委員　加藤　政一

発行 戸沢村議会／責任者 早坂文也
〒999-6401 山形県最上郡戸沢村古口270
編集 議会広報特別委員会
TEL 0233-72-2113／FAX 0233-72-3381
印刷 新光印刷株式会社